

HOT NEWS

雲仙復興事務所

平成23年5月31日

～ 雲仙・普賢岳の大火砕流から 20年 ～
「いのりの日」を前に清掃活動を実施しました！

発信元

雲仙復興事務所
建設監督官 鶴林保彦

43名が犠牲となった雲仙・普賢岳大火砕流から6月3日で20年を迎えるに先立ち5月25日、北上木場農業研修所跡付近で清掃活動を行いました。

島原市は、平成3年6月3日の大火砕流により43名の尊い命が奪われた災害を忘れることが無いように、毎年6月3日を「いのりの日」として定めています。

「いのりの日」には、43名の方が遭難された区域内に位置する北上木場農業研修所跡において、毎年、地元住民・消防団・警察関係者・報道関係者及びご遺族等が訪れ、鎮魂の意を込めて、いのりを捧げています。

雲仙復興事務所では毎年、「いのりの日」の前に、島原市・長崎県島原振興局と連携するとともに、当事務所の関係業者（雲仙復興事務所工事安全対策連絡会）の協力を得て清掃活動を行っております。本年度は5月25日に約50名が参加して、被災地となった「定点」と農業研修所跡の約500メートル間の草刈り等に汗を流しました。



「定点」近くの草刈りを行う参加者。
後方は平成新山。



清掃活動参加者。
(田中技術副所長による挨拶)



【平成23年5月26日(木) 朝刊 読売新聞】

○大火砕流は、1991年6月3日午後4時8分に発生。大火砕流は、「定点」と呼ばれていた撮影地点と約500メートル離れていた農業研修所跡で、警戒にあたった地元消防団員や報道関係者、地元住民ら43名が巻き込まれ犠牲となりました。

○「定点」と呼ばれる白いペンキで塗られた三角錐は悲劇を伝えるため、10年前に建てられました。